JAPAN BARS

整理番号	: 2059	制定日	: 2016/7/28
版番号	: 3	改訂日	: 2024/11/6

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品

製品名	: ダイハツ　メンテナンス用ボディシャンプー(クリスタルヴェール用)
製品コード	: 08870-K9027、08870-K9028
推奨用途	: 自動車ボディ外装の洗浄
使用上の制限	: 推奨用途以外には使用しないこと

会社情報

会社名	: 日本バーズ株式会社
住所	: 〒530-0047　大阪市北区西天満３丁目1−26
担当部門	: 研究開発部
電話番号	: 072-773-1000
ファックス番号	: 072-784-0584

2. 危険有害性の要約

GHS分類

健康に対する有害性

眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性　: 区分2

環境に対する有害性

水生環境有害性　短期(急性)　: 区分2

※記載のないものは区分に該当しない又は分類できない。

GHSラベル要素

シンボル

注意喚起語

警告

危険有害性情報

- 強い眼刺激
- 水生生物に毒性

注意書き

安全対策

- 取扱い後は手をよく洗うこと。
- 環境への放出を避けること。
- 保護眼鏡を着用すること。

応急措置

- 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
- 眼の刺激が続く場合:医師の診察を受けること。

保管

- 子供や認知症の方等の手の届かないところに保管すること。

廃棄

- 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量(危険有害成分)

成 分 名	含有量(%)	CASNo.	化審法No.	安衛法	PRTR法No.
ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	7.7	25155-30-0	(3)-1884	非該当 (R7.4.1より該当)	30
エタノール	0.1~1	64-17-5	(2)-202	61	非該当

- 化審法No. : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
- 安衛法No. : 労働安全衛生法第57条の2
- PRTR法No. : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 指定化学物質の管理番号

他に危険有害性の基準に該当しない両性イオン界面活性剤、洗浄助剤、水等を含有する。

4. 応急措置

吸入した場合 : 気分が悪いときは、空気の新鮮な場所で安静にする。気分が回復しない場合は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 汚染した衣服を脱ぎ、石鹸や皮膚用の洗剤を使って水でよく洗い流す。異常があれば、医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上、瞼の裏まで完全に洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。被災者の意識のない場合は、口から何も与えてはいけない。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤 : 情報なし。

特有の消火方法 : 可燃物を周囲から取り除き、高温にさらされる周囲の設備には水をかけて冷却する。

消火を行う者の保護 : 保護具を着用し、風上から消火活動を行なう。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 : 作業の際には、必ず保護具を着用し、風上で作業を行う。

環境に対する注意事項 : 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 漏出源を遮断し、漏れをとめる。少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策 : 風下の人を避難させる。漏洩した周辺には、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 : 情報なし。

安全取扱い注意事項 : 次節に記載してある保護具を着用する。

接触回避 : 「10. 安定性及び反応性」を参照する。

保管

安全な保管条件 : 風通しの良い冷暗所に保管する。直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。水のかかる所や湿気の多い所に置かない。

安全な容器包装材料 : 破損や漏れの無い密閉可能な容器を使用する。

8. 暴露防止及び保護措置

成分の暴露濃度基準

成 分 名	管理濃度	許容濃度	
		日本産業衛生学会	ACGIH(TLV)

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム	未設定	未設定	未設定
エタノール	未設定	未設定	TWA 1000ppm

設備対策　：　屋外または換気の良い場所で使用する。
取り扱い場所の近くに手洗い・洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具　：　換気の良い場所での通常の条件下では不要。
手の保護具　：　適切な保護手袋(ゴム製、ポリエチレン製などの不浸透性素材のもの)を着用する。
目の保護具　：　必要に応じて、保護眼鏡(側板付き普通眼鏡、ゴーグル型など)を着用する。
皮膚及び身体の保護具　：　長袖の作業着。必要に応じて、長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	：	液体
色	：	淡黄色透明
臭い	：	なし
融点／凝固点	：	データなし
沸点／初留点及び沸騰範囲	：	100℃
可燃性(ガス、液体及び固体)	：	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	：	データなし
引火点	：	なし
自然発火点	：	データなし
分解温度	：	データなし
pH	：	9.5
動粘性率(動粘度)	：	データなし
溶解度	：	水溶性
n-オクタノール／水分配係数(log 値)	：	データなし
蒸気圧	：	データなし
密度及び／又は相対密度	：	1.03g/cm^3(20℃)
相対ガス密度	：	データなし
粒子特性	：	該当しない

10. 安定性及び反応性

反応性	：	安定。
化学的安定性	：	室温では安定。
危険有害反応可能性	：	知見なし
避けるべき条件	：	知見なし
混触危険物質	：	強酸化性物質、強酸
危険有害な分解生成物	：	情報なし

11. 有害性情報

製品に関する情報

有用な情報なし。

個別成分についての有害性情報

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム　※1

急性毒性(経口)	：	区分4	LD_{50}=438mg/kg(ラット)
皮膚腐食性／刺激性	：	区分2	
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	区分2A	
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	区分3	(気道刺激性)

エタノール　※1

急性毒性(経口)	：	区分に該当しない	LD_{50}=6.2~17.8g/kg bw.>5g/kg bw(ラット)
急性毒性(経皮)	：	区分に該当しない	LDLo=20,000 mg/kg bw(ウサギ)

急性毒性(吸入－蒸気)	：	区分に該当しない	LC_{50}=3,837ppmV etc.
皮膚腐食性／刺激性	：	区分に該当しない	
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	：	区分2B	中等度の刺激性(ウサギ)
発がん性	：	区分1A	アルコール飲料の習慣的な大量摂取により、悪性腫瘍を誘発するおそれ。
生殖毒性	：	区分1A	アルコール飲料の習慣的な大量摂取により、ヒト胎児に悪影響を及ぼすおそれ。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	：	区分3	(気道刺激性、麻酔作用)
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	：	区分1	(肝臓;経口) アルコール飲料の長期大量摂取により肝臓障害を起こす。
	：	区分2	(中枢神経系;経口) アルコール飲料の長期大量摂取により、アルコール依存症を起こすおそれ。

エタノールの発がん性 区分1A、生殖毒性 区分1A、特定標的臓器毒性(反復暴露) 区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)については、アルコール飲料の長期大量摂取に起因するものであり、製品の暴露経路として経口による長期大量摂取が考えられないことから、製品の分類の際には、前記の危険有害性は「分類できない」とした。

12. 環境影響情報

製品に関する情報

生態毒性	：	情報なし
残留性・分解性	：	残留性は低いと考えられる。
生態蓄積性	：	生物蓄積性は低いと考えられる。
土壌中への移動性	：	情報なし
オゾン層への有害性	：	情報なし

個別成分についての有害性情報

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム　※1

水生環境有害性　短期(急性)	：	区分1	96 時間 EC_{50}=0.9mg/L(藍藻類 ミクロシスティス)
水生環境有害性　長期(慢性)	：	区分に該当しない	急速分解性があり(p-n-ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウムの BOD による分解度:73%から類推)、かつ生物蓄積性が低いと推定される(log Kow=1.96)

エタノール　※1

水生環境有害性　短期(急性)	：	区分に該当しない	96 時間 LC_{50}>100mg/L(魚類 ファットヘッドミノー)、48 時間 LC_{50} = 5012mg/L(甲殻類 ネコゼミジンコ)、96 時間 EC_{50} = 1000mg/L(藻類 クロレラ)
水生環境有害性　長期(慢性)	：	区分に該当しない	難水溶性でなく(水溶解度=1.00×106mg/L)、急性毒性が低い。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	：	都道府県知事の許可を受けた産業廃棄処理業者と委託契約をして、処理を委託する。
汚染容器及び包装	：	中身を使い切ってから廃棄する。製品が付着している容器も廃棄物として適切に処理する。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	：	非該当
国連分類	：	非該当
容器等級	：	非該当
海洋汚染物質	：	該当

国内規制

陸上規制情報	：	非危険物
海上規制情報	：	非危険物
航空規制情報	：	非危険物
共通注意事項	：	取扱い及び保管上の注意の項を参照するほか、運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。

15. 適用法令

消防法	：	非該当
労働安全衛生法	：	
表示対象物質	：	エタノール、 ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩(令和７年４月１日より)
通知対象物質	：	エタノール、 ドデシルベンゼンスルホン酸のアンモニウム塩及びナトリウム塩(令和７年４月１日より)
PRTR法	：	第一種指定化学物質　直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(C=10～14)
毒物及び劇物取締法	：	非該当
船舶安全法	：	非該当
港則法	：	非該当
航空法	：	非該当
海洋汚染防止法	：	有害液体物質(Z 類)
廃棄物処理及び清掃に関する法律	：	産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

主な文献

JIS Z 7253-2019　GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル，作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
JIS Z 7252-2019　GHS に基づく化学品の分類方法
GHS 分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構－NITE)　※1
危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
緊急時応急措置指針(日本規格協会)
原料メーカーの安全データシート　※2

※備考

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
記載の評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。取扱う事業者は、本データシートを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることをご理解の上で活用されるようお願いいたします。

改訂情報

第１版	2016 年７月 28 日	：	初版発行
第２版	2022 年５月１日	：	書式変更　JISZ7253(2019)様式
第３版	2024 年 11 月６日	：	安衛法改正(令和７年４月１日より)